



令和6年
7月号

公益法人法
改正法案



星野つよしプロフィール

昭和 38 年 8 月 8 日生まれ

昭和 54 年 藤沢市立長後中学校卒

昭和 57 年 神奈川県立鶴嶺高等学校卒

昭和 62 年 NY エルマイラ大学国際関係学科卒

昭和 63 年 日本大学法学部新聞学科卒

昭和 63 年 産経新聞社入社政治部記者

平成 7 年～平成 19 年 神奈川県議会議員 3 期

令和 3 年 第 49 回衆議院総選挙 4 期連続当選

令和 4 年 内閣府副大臣就任（経済安全保障・防災担当）

令和 5 年 **衆議院内閣委員長就任**



令和 6 年 5 月 14 日衆議院本会議で公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案が全会一致で可決されました。

【趣旨】

・公益法人は、民間公益を担う主体として大きな潜在力を有しているが(法人数 9700、職員数約 29 万人、公益目的事業費年間 5 兆円、総資産 31 兆円)現行制度の財務規律や手続きの下では、その潜在力を発揮しにくいとの声があった。

・このため、財務規律等を見直し、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組を可能するとともに、法人自らの透明性向上やガバナンス充実に向けた取組を促し、国民からの信頼・支援を得やすくすることにより、より使いやすい制度へと見直しを行い、民間の活性化を図る。

【概要】

①財務規律の柔軟化・明確化

・収支相償原則(費用を超える収入を得てはならない)を見直し、中期的期間(内閣府令で定める期間)で収支の均衡を図る趣旨を明確化。↗

・将来の公益目的事業を充実させるための資金を規定(積立ては費用とみなす)
・「遊休財産」の名称を「使途不特定財産」に変更。
・公益目的事業継続予備財産(災害等の予見し難い事由に対し、公益目的事業を継続するために必要となる公益目的事業財産)をその保有制限の算定対象から除外するとともに、同財産の保有について理由の公表を義務付け。

②行政手続きの簡素化・合理化

・収益事業等の内容の変更について、認定事項から届出事項に見直し。

③自律的なガバナンスの充実、透明性の向上

・わかりやすい財務情報開示のため、公益法人に 3 区分経理 (公益目的事業、収益事業等、法人運営)を原則義務付け。

・公益認定の基準として、①理事・監事間の特別利害関係の排除及び②外部理事・監事の導入を追加。併せて、公益法人は、事業報告に、適正な運営の確保のため必要な事項(ガバナンス充実に向けた自主的な取組等)を記載することとする。

・公益法人の責務として、ガバナンス充実や透明性の向上を図るよう努めるべき旨を規定。

※施行期間：公布後 1 年以内において政令で定める日

(令和 7 年 4 月予定)

【効果】

公益法人が、その潜在力を最大限に発揮して、多様で変化の激しい社会のニーズに柔軟に対応しつつ、社会的課題解決に向けた活動を担うことが可能に。**新しい資本主義が目指す「民間も公的役割を担う社会」の実現に貢献。**

星野つよし 6月活動報告



↑ 治安・テロ対策調査会・内閣第一部会合同会議が開かれ、調査会事務局長の私が進行役を務めました。討議内容はSNSに掲載しました。早期に総合対策を実施して参ります。

『鶴沼海浜公園HUG RIDE PARK』オープニングイベントが行われました。この事業はパークPFI事業です。是非、皆様もお越しください。↗



← 湘南ペタンククラブの皆様が国会見学に訪れてくださいました。

藤沢市の『みどりいっぱい市民の会』の花植えボランティアに参加しました☆街が花に彩られることは素敵なことです。↓



ミニ集会・座談会募集中！

星野つよしを囲んで、ミニ集会や座談会を開催してみませんか？

サークル仲間やご近所の皆様をお誘い頂き、国政の話を直接聞いてみませんか？

皆様が、日頃思っていることを直接伝える良い機会でもあります。場所は、ご自宅、ご近所の集会所など、どちらでもお伺いいたします。

人数は、少人数でも構いません。興味のある方は、是非事務局にご一報ください。お待ちしております。

自民党広報板(看板)設置のお願い

「自民党広報板(看板)」を設置して頂けるお宅や企業様を募集しております。設置していただける場合は事務局にご連絡いただくと幸いです。

各所イベントで星野を見かけた際にお申し出頂いてもかまいません。よろしくお願い申し上げます。

90cm 四方の看板です。ポスター張替えの際はお声掛けさせていただきます。ご不在の場合は改めてお伺いさせていただくか、お手紙をポストに投函させていただきます。



自民党 党員募集中！

◆一般党員(年間 4,000 円)

◆家族党員(年間 2,000 円)

家族党員は一般党員のご家族さまが入党される場合の制度です。



継続して党員になられている方は、**3年目**より自民党総裁選に投票することができます。詳しくは右記 QR コードを読み込み、星野つよし公式ホームページより「党員募集」ページにてお問い合わせいただくか、星野つよし事務所にお電話にてお問合せください。